

# 資料 1-2

## 市立三次中央病院 公的医療機関等2025プラン 【改訂版】

令和5年7月 策定  
令和6年3月 改訂  
令和7年3月 改訂

【市立三次中央病院の基本情報】

医療機関名：市立三次中央病院

開設主体：三次市

所在地：広島県三次市東酒屋町10531番地

許可病床数：

(病床の種別) 一般病床328床

(病床機能別) 高度急性期30床, 急性期267床, 回復期31床

稼働病床数：

(病床の種別) 一般病床297床

(病床機能別) 高度急性期30床, 急性期267床, 回復期0床

診療科目：内科, 消化器内科, 循環器内科, 呼吸器内科, 糖尿病・代謝内分泌内科, 小児科, 外科, 消化器外科, 乳腺外科, 呼吸器外科, 心臓血管外科, 整形外科, 形成外科, 脳神経外科, 産婦人科, 皮膚科, 泌尿器科, 耳鼻咽喉科, 眼科, 歯科口腔外科, リハビリテーション科, 放射線治療科, 放射線診断科, 麻酔科, 緩和ケア内科, 腎臓内科, リウマチ・膠原病科, 血液内科, 救急科, 病理診断科, (30診療科)

職員数：

(令和5年4月1日時点)

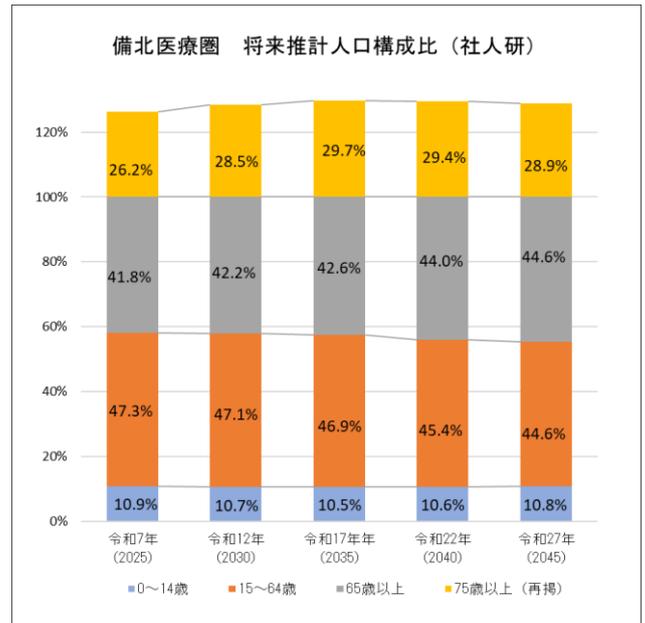
・ 医師	常勤	89人	非常勤	3.6人
・ 看護師	常勤	249人	非常勤	12.5人
・ 助産師	常勤	16人	非常勤	5.6人
・ 准看護師	常勤	4人	非常勤	4.6人
・ 薬剤師	常勤	15人		
・ 臨床検査技師	常勤	13人	非常勤	3.5人
・ 診療放射線技師	常勤	15人	非常勤	0.4人
・ 理学療法士	常勤	9人		
・ 作業療法士	常勤	4人		
・ 言語聴覚士	常勤	2人		
・ 臨床工学技士	常勤	8人		
・ 管理栄養士	常勤	4人		
・ 視能訓練士	常勤	1人	非常勤	0.8人
・ 歯科衛生士	常勤	5人		
・ 歯科技工士	常勤	1人		
・ 公認心理士			非常勤	0.7人
・ 社会福祉士	常勤	2人		
・ 事務員	常勤	35人	非常勤	5.8人
・ 看護補助, 助手等	常勤	34人	非常勤	3.3人
合計		506人		40.8人

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

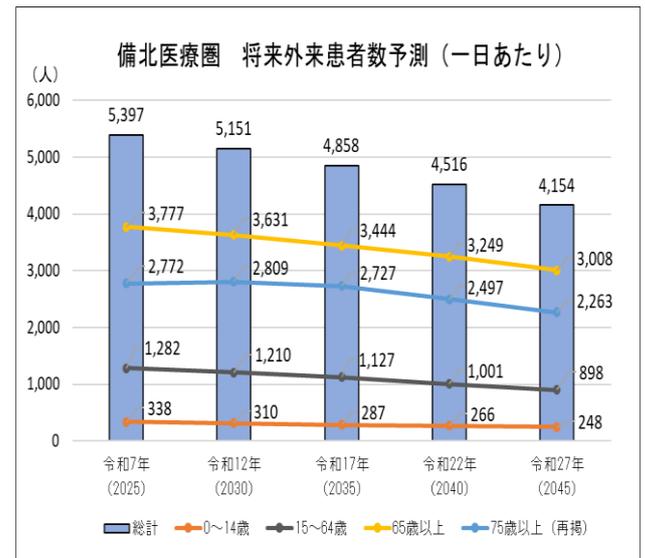
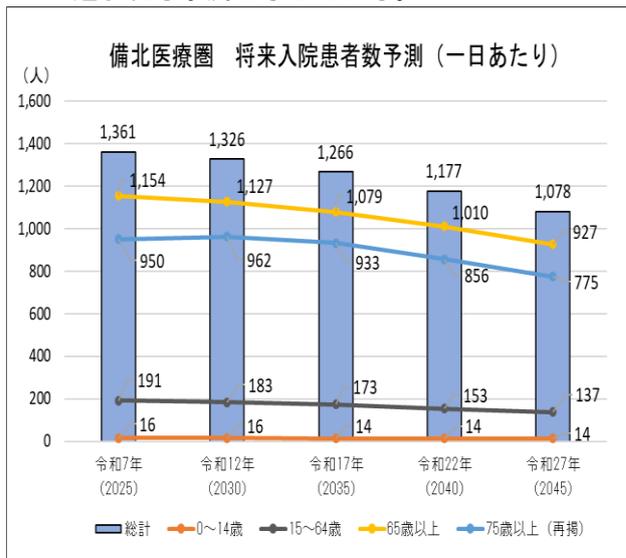
・地域の人口及び高齢者数

備北医療圏の将来推計人口及び構成比で、各年齢層で人口は減少し、また高齢人口の割合が増加する推計となっている。



・備北医療圏の将来入院患者数予測（一日あたり）

備北医療圏の将来の一日あたりの将来患者数の予測で、入院・外来ともに全体として減少傾向だが、高齢人口及び後期高齢人口ともに令和17年（2035）頃まで一定数の患者が見込まれる予測となっている。



・三次市、庄原市とも、市内の病院と機能分担・連携を進めている。また、特徴として、有床診療所、医療療養病床及び介護施設は、人口に対する病床数・定員数は県平均に比べて

多い状況にあるが、在宅復帰できない人の受け皿になっている。

② 構想区域の課題

- ・不足が見込まれる回復期病床への転換を進める必要がある。
- ・へき地医療については、当圏域は広域で人口密度が低く、山間部が多い地理的な条件にあるため、無医地区、無歯科医師地区が多く、十分な医療の確保が困難な状況となっている。さらに、医師等の医療従事者の高齢化により、医療体制の維持が危惧される。
- ・当圏域には三次救急を担う医療機関がなく、高度救命救急に関しては、夜間はドクターヘリでの搬送ができないため、最も近い安佐市民病院との連携が必要となる。
- ・医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者、一人暮らし高齢者、認知症高齢者等の増加が見込まれているため、各日常生活圏域の地域特性に応じた地域包括ケアシステムの確立を進める必要がある。
- ・過疎・高齢化が一段と厳しさを増しており、住居の点在や積雪など地理的・気象的条件の厳しい中で、開業医の高齢化、後継者不足等も相まって在宅医療の推進が困難な状況になっている。
- ・有床診療所は地域医療の中で重要な役割を担っているが、経営が厳しく存続が危ぶまれている。
- ・人口に対する医師、歯科医師、薬剤師の数は、県平均に比べて少ない状況にあり、看護職員は県平均と同等だが、交替制勤務の負担などの理由により離職し、不足している状況にある。

③ 自施設の現状

- ・基本理念 私たちは、地域の皆様から信頼され、親しまれる病院を目指します。
- ・基本方針
  1. 地域中核病院としての医療レベルの向上
  2. 救急医療体制の充実
  3. 安全で安心な医療の提供
  4. 患者サービスの向上
  5. 経営健全化の推進
  6. 地域を担う医療人の育成

・診療実績（令和4年度実績）

外来患者数：159,156人  
 入院患者数：73,878人（うち新入院患者数 6,367人）  
 病床稼働率：61.9%  
 平均在院日数：12.7日  
 平均紹介率：65.8%  
 平均逆紹介率：113.3%

各病棟の診療実績

病棟名	届出入院基本料	稼働率	平均在院日数
2階病棟・ICU	急性期一般入院料2	82.3%	4.0日
3階東病棟	急性期一般入院料2	58.5%	7.0日
3階西病棟	急性期一般入院料2	81.3%	13.4日
4階東病棟	急性期一般入院料2	86.8%	10.6日
4階西病棟	急性期一般入院料2	88.8%	11.4日
5階東病棟	地域包括ケア病棟入院料2	11.4%	6.7日
5階西病棟	急性期一般入院料2	30.2%	8.7日

- ・当院の特徴 4機能のうち高度急性期、及び急性期が中心
- ・当院が担う政策医療

○救急医療（令和4年度実績）

救急患者総数：10,443人（うち入院数 2,136人）  
 時間外救急患者数：8,524人（うち入院数 1,498人）

救急車搬送患者数：3,807人（うち入院数 1,319人

ヘリコプター救急：搬送 10人，搬入 24人

時間外加算（初診）：277件

時間外加算（再・外）：185件

休日加算（初診）：1,263件

休日加算（再・外）：722件

深夜加算（初診）：570件

深夜加算（再・外）：375件

○災害医療

DMATを保有し，平成26年8月広島市豪雨土砂災害，平成28年4月熊本地震災害に派遣した。

○へき地医療

へき地医療拠点病院等への医師派遣回数（令和4年度実績）

施設名	診療科	派遣回数
庄原赤十字病院	眼科	142
	糖尿病内科	90
	血液内科	43
三次地区医療センター	腎臓内科	49
	糖尿病内科	47
甲奴診療所	内科	3
川西診療所	内科	8
三次市内開業医	内科	28
府中北市民病院	腎臓内科	47
	糖尿病内科	45
	眼科	47
J A尾道総合病院	血液内科	24

○周産期医療（令和4年度実績）

分娩件数：391件

ハイリスク分娩管理加算：84件

母体搬送受入件数：3件

○小児救急医療

小児救急患者の受入人数

年度	救急外来 （平日・当直）	救急外来 （休日・日当直）
令和2年度	455	771
令和3年度	596	1,198
令和4年度	761	1,663

（令和4年度実績）

乳幼児時間外加算（初診）：78件

乳幼児時間外加算（再・外）：54件

乳幼児休日加算（初診）：576件

乳幼児休日加算（再・外）：339件

乳幼児深夜加算（初診）：119件

乳幼児深夜加算（再・外）：62件

乳児加算（初診）：59件

幼児加算（初診）：328件

・当院が担う新興感染症等対応

令和2年4月13日以降 広島県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定  
令和2年4月13日から令和2年6月10日まで，及び令和2年8月1日以降 広島県新型

コロナウイルス感染症重点医療機関に指定  
他の医療圏域からの患者受入れ実績多数あり

当院のICTが広島県感染症医療支援チームに参加し、県北の養護施設等へ支援・指導等で数多く赴いた。

現在も新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れており、今後も備北医療圏域の新興感染症対応医療機関として中心的な役割を担う。

- ・他機関との連携 平成29年4月2日に全国に先立ち、備北地域の3病院で「地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク」を設立した（平成30年1月に1病院が参加して4病院で構成）。この法人の設立理念は、医療機関相互の「ゆるやかな業務連携」を推進し、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる「地域完結型医療の実現」を目指したものである。連携する事項として「医療従事者を確保育成する仕組みづくり」「地域包括ケアの推進」「共同購買の仕組みづくり」「共同研修の仕組みづくり」の4点を掲げている。  
なお、この地域医療連携推進法人制度は、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として設けられたものである。

#### ④ 自施設の課題

- ・広島県地域医療構想の備北医療圏で示されているように、将来の医療需要を考慮した場合、急性期病床を削減する必要がある。
- ・当院は改築から28年が経過し、施設設備の老朽化が指摘されている。また、職員の増加や医療機器の大型化などにより、施設の狭隘化が進み、業務に支障をきたしている。
- ・新型コロナウイルス感染症流行時に、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入や病棟から検査部門へ移動する場合、救急や外来ルートと交差するため、診療を止める必要があり、一般診療・救急医療等への支障を構造的に解決できない。
- ・看護師、助産師、薬剤師などの医療従事者が不足している。

## 【2. 今後の方針】

### ① 地域において今後担うべき役割

- ・当院は、備北医療圏、広島県北の中核病院として、地域住民の健康の保持、増進に大きく貢献するとともに、救急告示医療機関、災害拠点病院、及びへき地医療拠点病院として、地域において重要な役割を果たしている。今後も、今ある中核的な病院の機能等をより一層充実していくことにより、備北医療圏、広島県北の医療施設との連携を強化し、地域包括ケアシステムの基幹病院として、大学病院等の高度急性期医療機関との連携、診療所や福祉施設、助産施設との連携を強化し、医療提携体制の整備に取り組む。
- ・公立病院として、地域連携・在宅医療・災害医療・感染症対策等の役割を積極的に担う体制の整備を行っていく。
- ・想定される大規模災害時においても、医療活動を継続できる体制を確保し、地域医療の砦として拠点病院の役割を担う。

### ② 今後持つべき病床機能

- ・病床種別については、現在と同じく一般病床を原則とする。
- ・広島県地域医療構想の中で備北医療圏に不足する回復期の機能を確保するため、一般病床の一部について地域包括ケア病棟の維持を継続する。
- ・同じく広島県地域医療構想の中で備北医療圏に不足する高度急性期機能の強化を図る一方、過剰にある急性期病床を削減する。
- ・地域性を踏まえたサービスをより柔軟に提供していくため、将来の医療環境の変化にも対応できるように施設整備を行う。

### ③ 新興感染症等対応について

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した時と同様に、中等症以下の患者、透析患者、妊婦患者の受入れに対応する。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した時と同様に、広島県との連携を行いながら新興感染症への対策が実施できる体制を継続する。
- ・新病院においては、構造的にも感染対策に迅速に転換できるものとする。

### ④ 働き方改革への対応について

- ・一部の診療科においてB水準の指定を受けた。

### ⑤ 建物の建替え、改修、高額医療機器の購入について

- ・令和11年度に新病院開院予定で建替事業を進めてきたが、建設費の高騰に加え、物価や人件費の上昇や診療報酬改定の影響を受け、病院事業の収支見通しが非常に厳しい状況となったため、基本設計を策定した段階で、建替事業を一旦中断することとなった。今後は、収支状況を見極めながら、事業を進めていく。
- ・手術支援ロボットを令和6年度に導入（共同利用無）

### ⑥ その他見直すべき点

- ・令和4年度に策定した「新病院基本構想」において、新病院の主要機能の一つに「緩和ケア体制の充実強化を掲げており、新病院には県北にない緩和ケア病棟を設置する予定としていた。
- ・上記「基本構想」では、新病院の機能別病床数を、高度急性期病床69床、急性期病床183床、回復期病床53床の合計305床としており、病床数については、より一層の議論を進め、「新病院基本計画」の中で決定するとしていた。
- ・「新病院基本計画」で病床規模について具体的な検討を進める中で、感染症対応の充実や入院患者の更なる療養環境の改善に向け、「基本構想」では未検討であった全個室型病棟を整備す

るよう方針決定したことに加え、看護師不足、建設費の高騰等の状況を踏まえ、高度急性期病床 69 床、急性期病床 157 床、回復期病床 54 床の合計 280 床で整備するとした。

- ・「基本設計」の策定を進める中で、昨今の建設費の高騰を受けて、面積削減の検討と開院後の収支シミュレーションをしてきた。当院の現有機能を落とさずに面積削減するには、1 病棟削減するしかなく、また、1 日平均入院患者数もコロナ禍前の令和元年度 279.0 人に対し、令和 5 年度 231.4 人と入院患者数も減っている状況のため、病床数を削減する方針になった。これを踏まえて収支シミュレーションをしたが、地域包括ケア病棟（回復期病棟）は入院単価が低く稼働率も悪いため、これを残すと黒字経営ができないことが明白になったため、「新病院基本計画」で整備するとしていた回復期病床 54 床のうち、緩和ケア病床 14 床以外の回復期病床 40 床を整備しないこととした。

### 【3. 具体的な計画】

#### ① 4 機能ごとの病床のあり方について ＜今後の方針＞

	現在 (令和 4 年度病床機能報告)		将来 (2025 年度)		基本計画策定時 (2029 年度 新病院開設時)		基本設計策定時 (開院時期未定 新病院開設時)
高度急性期	30		30		69		76
急性期	267		267		157		172
回復期	53	→	0	→	54	→	14
慢性期	0		0		0		0
休 床	0		31		0		0
(合計)	350		328		280		262

#### ＜具体的な方針及び整備計画＞

##### ○将来（2025 年度）の病棟機能の変更理由

##### ・5 階東病棟閉鎖に伴う稼働病床数の変更

5 階東病棟は、53 床の地域包括ケア病棟（回復期）であり、急性期治療を終了し、直ぐに在宅や施設への移行に不安のある患者が、在宅復帰に向けて診療、看護、リハビリを行なう病棟であった。令和 5 年 5 月 7 日までは新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者用病床を他の病棟に確保し、看護師等を重点配置しているため、5 階東病棟を実質的に休棟していた。しかし、令和 5 年 5 月 8 日以降も、看護師不足により休棟せざるをえなくなり、令和 5 年 9 月 30 日をもって施設基準の特例が終了したため、令和 5 年 10 月 30 日に厚生局へ届出病床から 5 階東病棟の 53 床を取り下げた。

実質的に休棟してからは、急性期から回復期への移行が必要な患者は、患者やその家族の意向を確認しながら、治療に支障のないよう地域の他院へ転院調整を行っており、今後、看護師が充足し回復期病床を再び運用できるまでは、周辺の回復期病床を有する医療機関と連携していくと

##### ・外来化学療法センター拡充に伴う許可病床数の変更

外来での化学療法件数は、令和元年度 2,794 件、令和 4 年度 3,969 件と年々大幅に増加し、現状の稼働治療ベッド数は 8 床のため、1 日当たりの稼働率は 200% を超え、治療時間によってはベッド調整が困難な状況となっている。その背景として、入院治療から外来治療へのシフトが進んでいること、長時間治療が増加し、治療終了が 17 時以降の件数も令和 4 年度は 148 件と増加しており治療ベッド数の不足が大きな課題となっている。また、近年は仕事をもちながら外来で化学療法治療を行う患者が増加傾向にあり、受入体制の拡充が必要となった。

そのため、休棟していた 5 階東病棟の入院病床 22 床分のスペースを改修して外来化学療法センターを移設し、治療ベッド数を 8 床から 12 床に増床することを図った。

三次市議会令和 5 年 9 月定例会に改修費の補正予算案を提案し、議決を得たので令和 5 年 11 月に

工事に着手し令和6年1月末に工事完了。令和6年2月13日から5階での外来化学療法センターの運用を開始しており、同日付で許可病床22床を取り下げた。

なお、下記のとおり新病院においては回復期病床53床以上を確保するよう予定していた。

○基本計画策定時（2029年度，新病院開設時）の病棟新築の具体的計画

地域に不足する高度急性期機能を提供するため、高度急性期病床39床を増設し、緩和ケア病床を含めた回復期機能54床を維持し、地域に過剰な急性期病床110床を削減する予定としていた。

○基本設計策定時（2029年度，新病院開設時）の病棟新築の具体的計画

地域に不足する高度急性期機能を提供するため、高度急性期病床39床と、新病院において手術件数が増加することを想定し、更に7床を増設し、緩和ケア病床の回復期機能14床を開設、地域に過剰な急性期病床95床を削減する予定。

<年次スケジュール（記載イメージ）>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等	
2022年度	○新病院基本構想・基礎調査策定	○外部環境調査（人口動態・推計）と内部環境調査（将来患者予測等）に基づき、地域における自院のあり方、規模、機能等を検討し、目指すべき「自院の将来像」を見える化する。	策定期間 公立病院経営強化プラン	保健医療計画見直し
2023年度	○新病院基本計画を策定	○病床数や機能を決定し、基本構想より具体的に病院内の各部門の計画等を策定する。新病院の施設整備の基本方針、各部門の計画などを策定する。		
2024年度	○基本設計			
2025年度	○ <u>実施設計，建設工事は未定</u>	<u>経営状況が改善されるまで一旦中断</u>	第8次保健医療計画	医師の働き方改革
2026年度				
2027年度				
2028年度				
2029年度				

② 診療科の見直しについて

<今後の方針>

- ・ 新病院基本構想において、新病院の診療体制について「新病院の診療科目等については、地域医療を維持，確保する観点から現在の診療科を基に引き続き意見交換を行い，基本計

画の中で詳細に検討することとします。国、県から求められる機能の拡充が見込まれます。」としている。

- ・ 令和5年12月から、外科を細分化し、形成外科を加えて25診療科から30診療科となった。
- ・ 新病院基本計画において、現在の30診療科のほか、総合診療科などの新規開設を想定した機能・規模を整備するとしていた。

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・ 特に公にしていない。現状に応じて対策を講じる。

経営に関する項目

- ・ 「三次市行財政改革推進計画」では、「健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革」の「特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革」において、経常収支比率100.50%以上を掲げており、これまでこの目標数値を下回ったことはない。